アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）

月次レポート

2026年
02月27日現在

追加型投信／海外／債券

■基準価額および純資産総額の推移

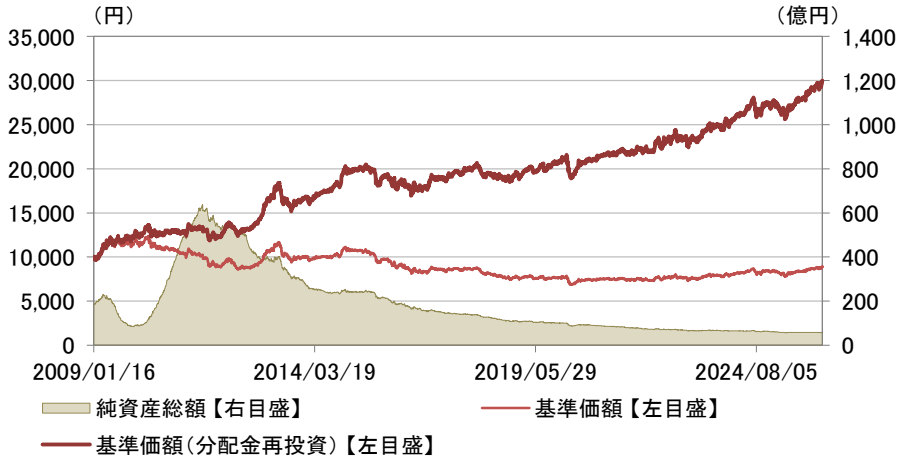

・基準価額、基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額（1万口当たり）	8,890円
前月末比	+240円
純資産総額	57.41億円

■分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算期	決算日	分配金
第203期	2026/02/09	20円
第202期	2026/01/07	20円
第201期	2025/12/08	20円
第200期	2025/11/07	20円
第199期	2025/10/07	20円
第198期	2025/09/08	20円
設定来累計		11,355円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	3.0%	2.8%	7.8%	13.3%	28.5%	200.0%

・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
　また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
・分配金実績がある場合は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■資産構成

	比率
実質外国債券	98.2%
内　現物	98.2%
内　先物	0.0%

■債券格付分布

格付種類	比率
AAA格	18.0%
AA格	14.9%
A格	28.9%
BBB格	36.4%
BB格	0.0%
B格以下	0.0%
無格付	0.0%

・格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付を表示していますが、当該格付がない場合には委託会社が相当とみなした格付に含めて表示する場合があります。
・なお、付加記号（＋、－等）を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■組入上位10ヵ国・地域

国・地域	比率
1 インド	16.9%
2 マレーシア	16.4%
3 インドネシア	11.0%
4 ニュージーランド	9.3%
5 韓国	8.8%
6 タイ	8.7%
7 フィリピン	8.5%
8 オーストラリア	8.3%
9 シンガポール	5.1%
10 中国	3.8%

■組入上位10通貨

通貨	比率
1 マレーシアリンギット	16.4%
2 豪ドル	12.0%
3 インドルピー	11.5%
4 タイバーツ	11.2%
5 韓国ウォン	10.3%
6 ニュージーランドドル	9.3%
7 インドネシアルピア	8.7%
8 フィリピンペソ	8.5%
9 シンガポールドル	8.1%
10 米ドル	2.4%

・為替予約等を含めた実質的な比率です。

■平均格付

	ファンド
平均格付	A

・平均格付とは、基準日時点で当該ファンドが保有している有価証券に係る信用格付（独自格付を含む）を加重平均したものであり、当該ファンドに係る信用格付ではありません。

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 53銘柄

銘柄	種別	国・地域	通貨	クーポン	償還日	終利	格付	比率
1 フィリピン国債(国際)	国債	フィリピン	フィリピンペソ	6.2500%	2036/01/14	6.1%	BBB＋	8.5%
2 インドネシア国債	国債	インドネシア	インドネシアルピア	6.6250%	2033/05/15	6.3%	BBB	7.8%
3 マレーシア国債	国債	マレーシア	マレーシアリンギット	4.6420%	2033/11/07	3.5%	A	6.4%
4 インド輸出入銀行	その他債券	インド	米ドル	5.5000%	2033/01/18	4.5%	BBB	5.4%
5 タイ国債	国債	タイ	タイバーツ	3.3900%	2037/06/17	1.8%	A－	4.8%
6 ビクトリア州財務公社	その他債券	オーストラリア	豪ドル	2.2500%	2034/11/20	5.2%	AA	4.3%
7 マレーシア国債	国債	マレーシア	マレーシアリンギット	2.6320%	2031/04/15	3.3%	A	3.2%
8 インドネシア国債	国債	インドネシア	インドネシアルピア	6.1250%	2028/05/15	5.2%	BBB	3.1%
9 韓国国債	国債	韓国	韓国ウォン	3.2500%	2053/03/10	3.5%	AA	3.1%
10 インド国債	国債	インド	インドルピー	5.7900%	2030/05/11	6.3%	BBB	2.8%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■ポートフォリオの構成

通貨	デュレーション	平均終利	平均直利	債券組入比率	（債券の内訳）		
					国債	国際機関債	その他債券
豪ドル	7.5	5.1%	3.6%	9.2%	1.8%	0.9%	6.5%
ニュージーランドドル	7.1	4.2%	2.8%	9.3%	7.2%	—	2.0%
韓国ウォン	10.8	3.5%	3.3%	8.8%	8.8%	—	—
シンガポールドル	14.8	2.1%	2.5%	5.1%	5.1%	—	—
インドネシアルピア	4.6	6.0%	6.4%	11.0%	11.0%	—	—
マレーシアリンギット	6.4	3.5%	3.8%	16.4%	16.4%	—	—
フィリピンペソ	7.3	6.1%	6.2%	8.5%	8.5%	—	—
タイバーツ	8.8	1.7%	2.8%	8.7%	8.7%	—	—
中国元	10.0	2.0%	2.1%	3.8%	1.9%	—	1.9%
インドルピー	6.1	6.7%	6.7%	11.5%	11.5%	—	—
米ドル	5.3	4.5%	4.8%	5.9%	0.5%	—	5.4%
債券合計	—	—	—	98.2%	81.4%	0.9%	15.9%
コールローン他	—	—	—	1.8%			
計／平均	7.4	4.3%	4.2%	100.0%			
（債券先物）				—			

・上記の債券組入比率と前ページの組入上位10通貨は、為替取引等の影響により一致しない場合があります。
・デュレーションを調整するために、債券先物を使用する場合があります。この場合、平均デュレーションは債券先物も含めて計算しています。
・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。
・終利（最終利回り）とは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。
・直利（直接利回り）とは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。
・利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。

■当月の基準価額の変動要因（概算）

	債券要因	為替要因	合計
豪ドル	9円	26円	35円
ニュージーランドドル	18円	0円	19円
香港ドル	0円	0円	0円
韓国ウォン	7円	12円	18円
シンガポールドル	2円	10円	12円
台湾ドル	0円	0円	0円
インドネシアルピア	6円	9円	15円
マレーシアリンギット	4円	37円	41円
フィリピンペソ	13円	27円	41円
タイバーツ	18円	23円	41円
ベトナムドン	0円	0円	0円
中国元	1円	3円	4円
インドルピー	11円	24円	35円
スリランカルピー	0円	0円	0円
米ドル	7円	2円	10円
英ポンド	0円	0円	0円
ユーロ	0円	0円	0円
計	97円	174円	271円
設定・解約要因			0円
信託報酬要因			−11円
ファンド合計			260円

前月末基準価額	8,650円
当月末基準価額	8,890円
期中分配金（1万口当たり、税引前）	20円
実質基準価額変化	260円

・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■【参考】市場の変化

	債券利回り			為替（対円）		
	2026/01/29	2026/02/26	変化幅	2026/01/30	2026/02/27	変化率
オーストラリア	4.43%	4.36%	−0.07%	107.96	110.59	2.44%
ニュージーランド	3.98%	3.72%	−0.26%	93.03	93.10	0.08%
香港	2.55%	2.23%	−0.32%	19.68	19.91	1.17%
韓国	3.40%	3.32%	−0.08%	0.1072	0.1088	1.49%
シンガポール	1.69%	1.56%	−0.12%	121.30	123.16	1.53%
台湾	1.35%	1.37%	0.03%	4.90	4.99	1.81%
インドネシア	5.75%	5.76%	0.01%	0.0092	0.0093	1.09%
マレーシア	3.26%	3.34%	0.09%	39.01	40.03	2.60%
フィリピン	5.68%	5.56%	−0.12%	2.61	2.70	3.81%
タイ	1.43%	1.25%	−0.19%	4.90	5.01	2.24%
ベトナム	3.61%	3.75%	0.15%	0.0059	0.0060	1.24%
中国	1.59%	1.57%	−0.02%	22.09	22.76	3.05%
インド	6.45%	6.34%	−0.11%	1.69	1.73	2.37%
スリランカ	9.82%	9.72%	−0.10%	0.50	0.50	1.43%
アメリカ	3.82%	3.57%	−0.25%	153.66	155.81	1.40%
ドイツ	2.42%	2.30%	−0.12%	183.36	183.82	0.25%

出所：Bloomberg

・上記債券利回りは本資料作成時点のものであり、今後Bloombergのデータが更新された場合には数値が変更されることがあります。
・債券利回りは原則として各国の5年国債の利回りを表示しています。また、市場の休場等によりデータが取得できない場合は「－」と表示しています。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

■運用担当者コメント

《 市場動向と今後の見通し 》
【 インド 】
インフレ率が低位で推移していることなどから、債券市場は安定的に推移するとみています。懸念されていた米国の貿易関税の税率が引き下げられたことや、堅調な国内景気を背景に、インドルピーは安定的に推移するとみています。

【 インドネシア 】
物価が安定していることや、省庁再編による公共投資の遅れが景気に与える影響などから、インドネシア債券市場は安定的に推移するとみています。インドネシアルピアは、相対的に金利水準が高いことなどから底堅く推移するとみています。

【 フィリピン 】
公共投資の見直しによる建設業の減速や、インフレ率が低位で推移していることなどを背景に、債券市場は堅調に推移するとみています。国内総生産(GDP)成長率が鈍化したことや中銀が利下げを行ったことなどから、フィリピンペソの上値余地は限定的とみています。

【 タイ 】
インフレ率がマイナス圏で推移していることなどから、債券市場は安定的に推移するとみています。中銀は利下げを行いましたが、観光シーズンを迎えたことによる観光業の回復や、それに伴う経常黒字改善への期待を背景に、タイバーツは安定的に推移するとみています。

【 マレーシア 】
インフレ率が低位で推移していることを背景に、債券市場は安定的に推移するとみています。海外企業によるデータセンター需要などを背景に、景気が堅調に推移していることから、マレーシアリンギットは安定的に推移するとみています。

《 今後の運用方針 》
【 債券組入比率 】
マレーシアリンギット建てや相対的に金利水準の高いインドルピー建てなどの債券組入比率を高く維持し、安定的な利子収入の確保を目指します。

【 通貨別構成比 】（為替取引考慮後）
マレーシアリンギットやオーストラリアドル、インドルピーなどの通貨組入比率を高めとする予定です。

【 デュレーション 】
利子収入と債券価格の変動を考慮して、前月と同程度のデュレーションとする予定です。
デュレーション調整のために債券先物を使用する場合があります。（ 運用主担当者: 樋口　達也 ）

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について
・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
・J.P. Morgan GBI-EM Broad India（インドルピー建て、ヘッジなし）：情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものですが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

■【参考】過去3年間の市場の変化

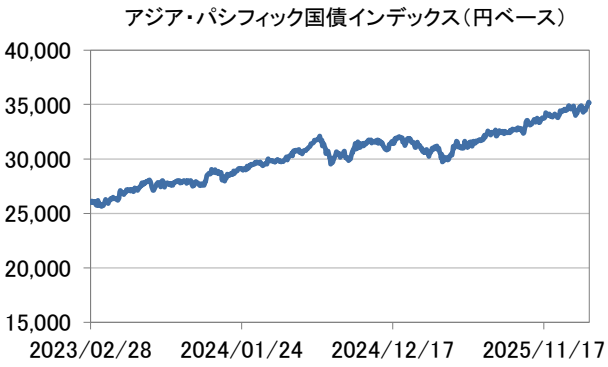

・アジア・パシフィック国債インデックス（円ベース）は、FTSE世界国債インデックスの現地通貨建て国別サブインデックス（シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、韓国、台湾、タイ、オーストラリア、ニュージーランド、中国）の基準日前営業日の各指数とJ.P. Morgan GBI-EM Broad India（インドルピー建て、ヘッジなし）の基準日前営業日の指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により三菱UFJアセットマネジメントが円換算したうえ等ウエイトで合成し、当ファンド設定日（2009年1月16日）を10,000として指数化したものです。なお、2022年8月1日以降、参考指数の国別サブインデックスの内、台湾を外し中国を追加して連続させて指数化しています。

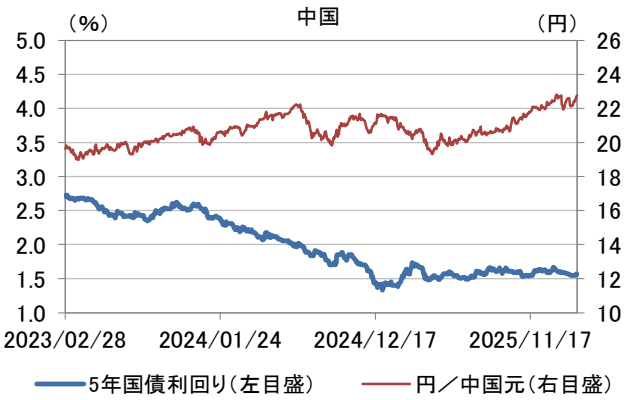

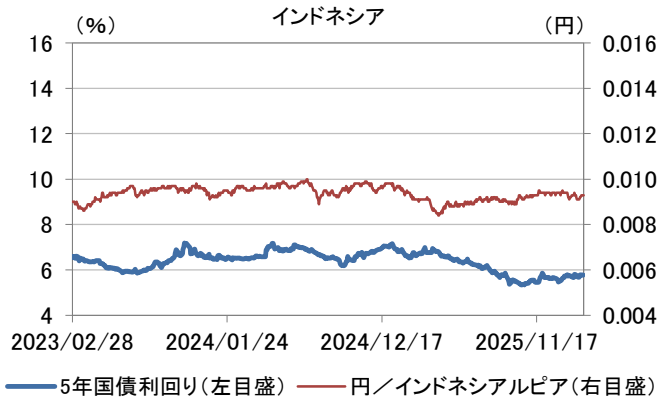

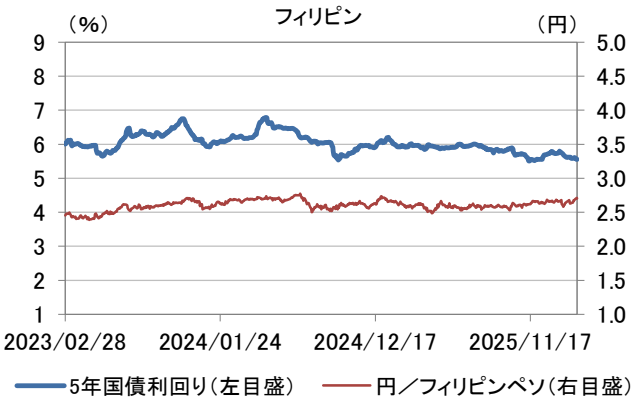

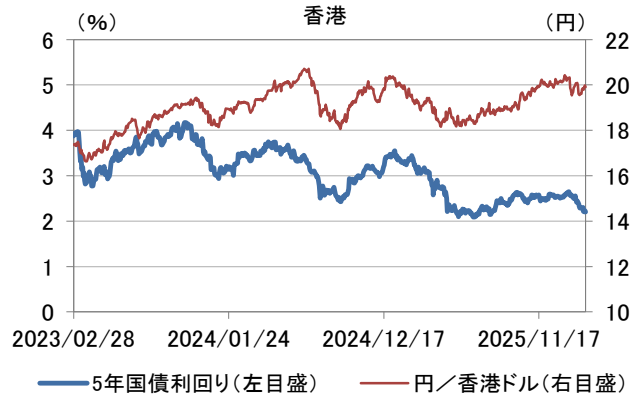

出所：Bloomberg

・上記債券利回りは本資料作成時点のものであり、今後Bloombergのデータが更新された場合には数値が変更されることがあります。

■【参考】過去3年間の市場の変化

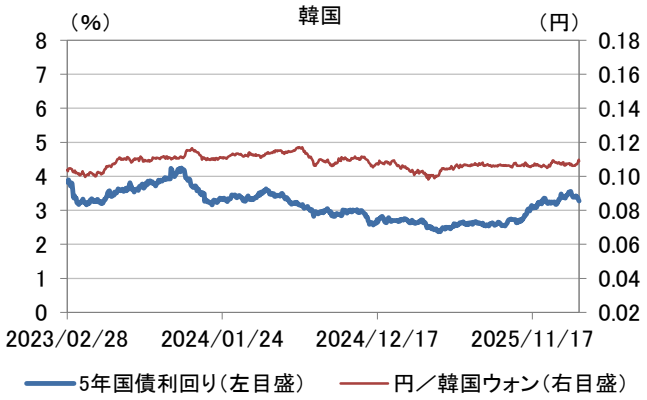

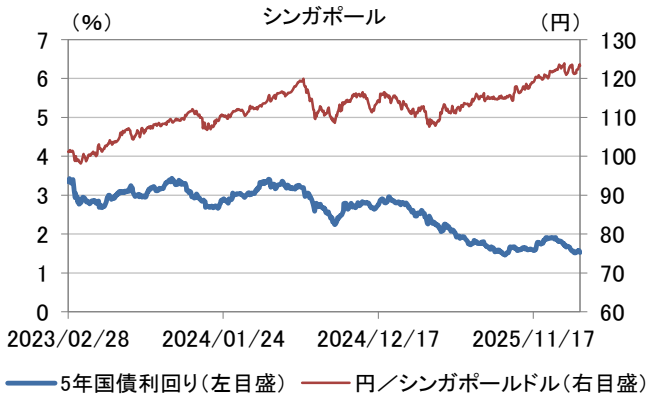

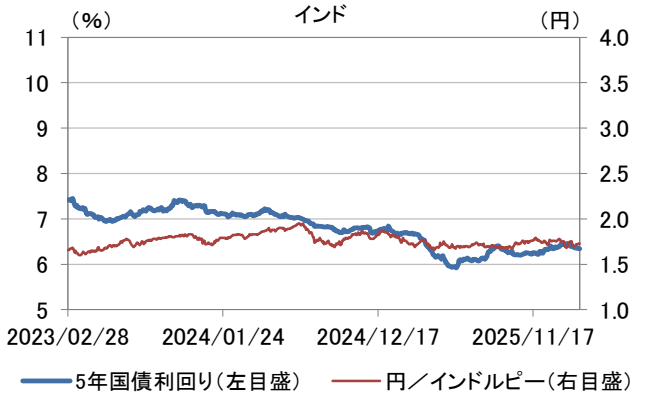

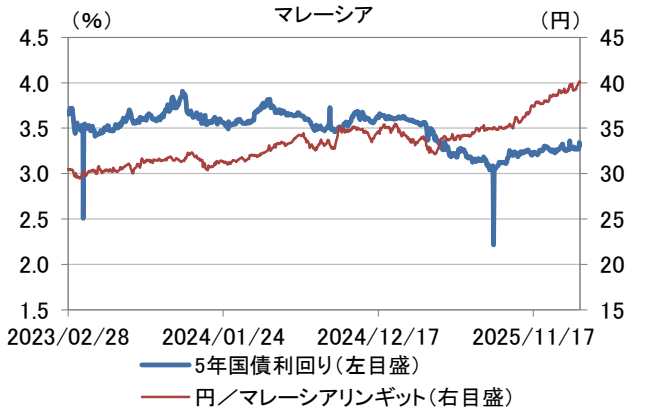

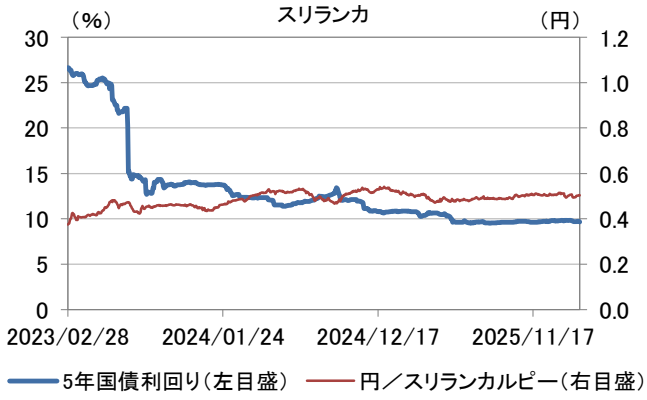

出所：Bloomberg

・上記債券利回りは本資料作成時点のものであり、今後Bloombergのデータが更新された場合には数値が変更されることがあります。

■【参考】過去3年間の市場の変化

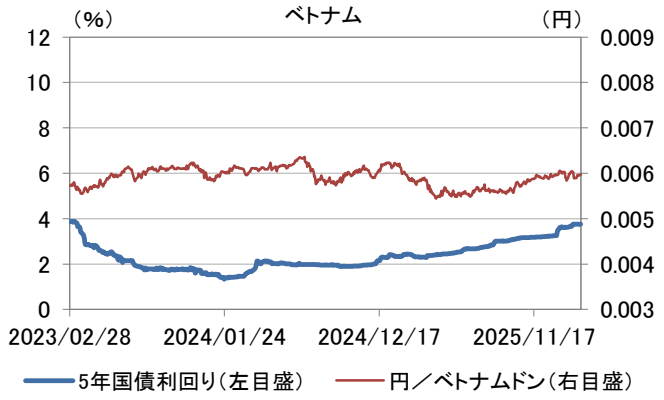

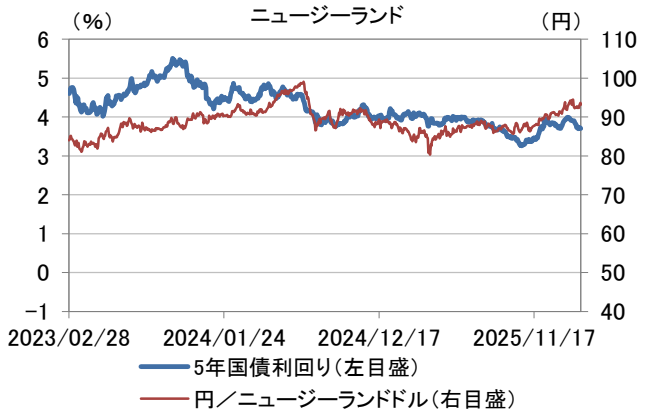

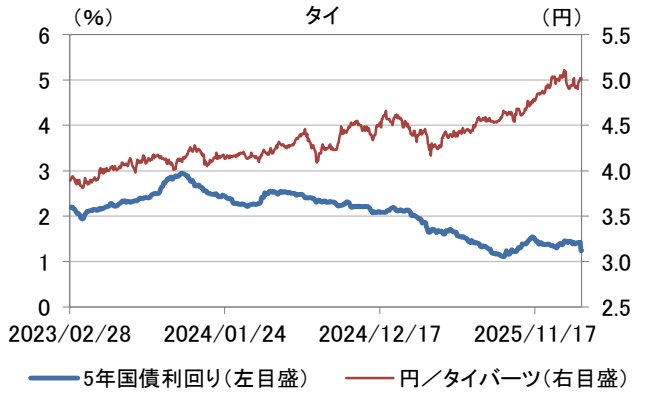

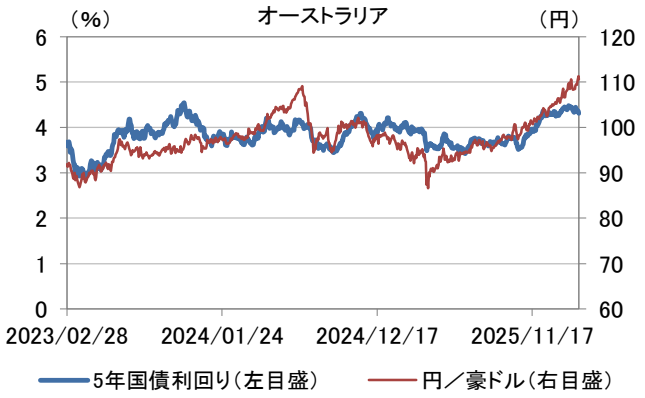

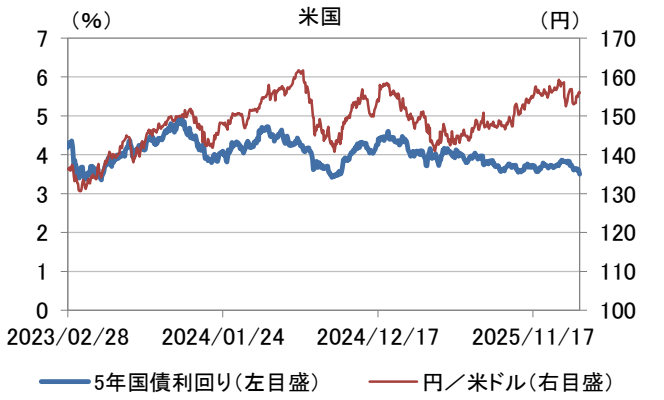

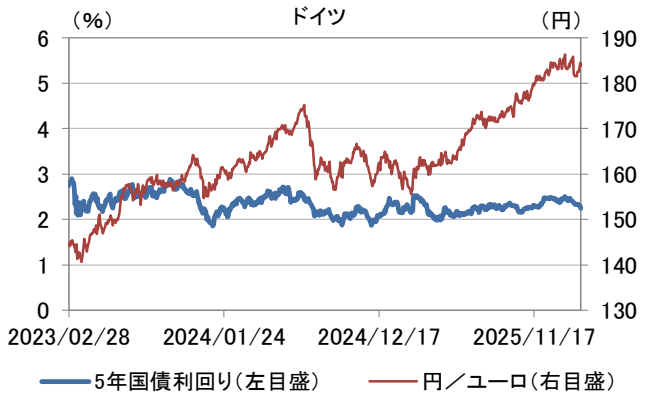

出所：Bloomberg

・上記債券利回りは本資料作成時点のものであり、今後Bloombergのデータが更新された場合には数値が変更されることがあります。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

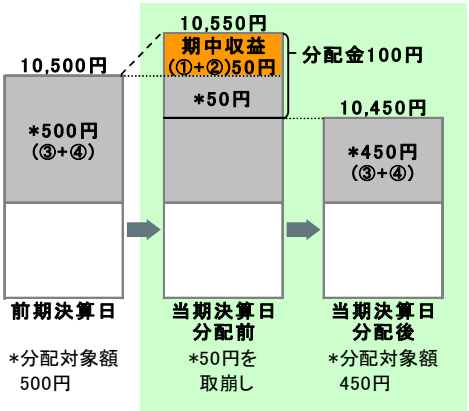

前期決算日から基準価額が下落した場合

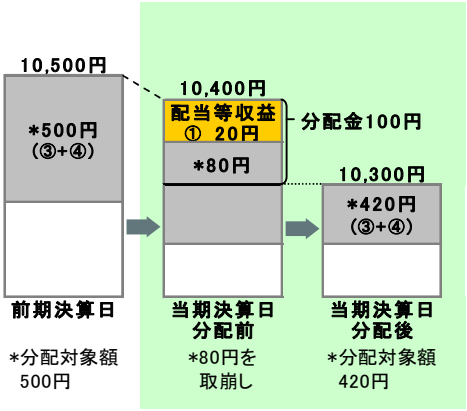

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

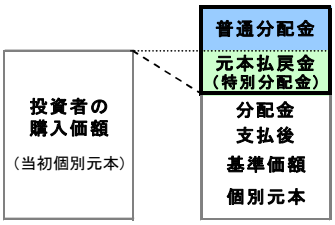

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

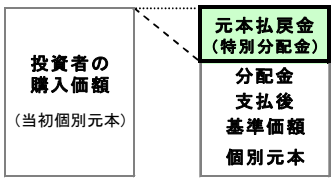

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定（購入時手数料を含む場合と含まない場合があります）、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

［金額を指定して購入する場合］（購入時手数料を含む場合）

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料（税込）をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

［口数を指定して購入する場合］

例えば、基準価額10,000円（1万口当たり）の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料＝（10,000円÷1万口）×100万口×手数料率（税込）となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的
安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色
特色１　日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象とし分散投資を行います。
・日本を除くアジア諸国・地域への投資は、原則として当ファンドの純資産総額の50%以上とします。
・ソブリン債券・準ソブリン債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
【ソブリン債券】
各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。
また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する国際機関債のほか、当ファンドにおいてはオーストラリア、ニュージーランドの州（地方）政府債等もソブリン債券に含まれます。
【準ソブリン債券】
政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。
・自国通貨建債券のほか、米ドル建債券等の外国通貨建債券にも投資します。

特色２　ソブリン債券・準ソブリン債券からの安定した利子収入の確保および信託財産の成長を目指して運用を行います。
債券戦略
・債券見通し（金利水準・金利見通し・信用力等）を考慮し、投資を行います。
利子収入期待の高い国・地域の債券への投資配分を高めます。
通貨戦略
・為替見通しを考慮し、投資を行います。
通貨上昇期待の高い通貨への投資配分を高めます。

・直物為替先渡取引（NDF）等を活用し、為替差益の獲得を目指すことがあります。
【直物為替先渡取引（NDF）】
一種の外国為替先渡取引であり、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、取引時に決定した取引レートと決済レートの差および元本により計算した額を、米ドル等に換算して、受け渡しを行う取引です。
・為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制等で機動的に為替予約取引を行えないことがあり、その場合、NDFを活用します。
・NDFの取引価格は、為替予約取引とは異なり、規制等により裁定が働かない場合があるため、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。
・原則として、対円での為替ヘッジは行いません。

投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色３　毎月決算を行い、収益の分配を行います。
・毎月7日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
収益分配方針
・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
・原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、安定した分配を継続することをめざします。
（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。）

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ファンドのしくみ
・ファミリーファンド方式により運用を行います。
＜当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド＞
アジア・パシフィック・ソブリン・オープン マザーファンド

アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）

追加型投信／海外／債券

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動リスク	当ファンドは、主に日本を除くアジア諸国・地域およびパシフィック諸国の通貨建等の有価証券に投資します（ただし、これらに限定されるものではありません。）。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。また、当ファンドは一部の通貨について為替取引を行うことがあり、その場合は為替取引後の通貨の変動の影響を受けることとなります。
金利変動リスク	投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。
信用リスク（デフォルト・リスク）	債券発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、当ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。
カントリー・リスク	債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。 新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。 ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。 ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。 ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。 ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。 この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

・当ファンドでは、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。直物為替先渡取引（NDF）の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	シンガポールの銀行、シンガポール取引所、シドニーの銀行、シドニー先物取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
スイッチング	販売会社によっては、スイッチングを取扱う場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。
信託期間	2029年1月5日まで（2009年1月16日設定）
繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎月7日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に対して、上限3.30%（税抜 3.00%）（販売会社が定めます） （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.2%をかけた額
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	日々の純資産総額に対して、年率1.65%（税抜 年率1.50%）をかけた額
その他の費用・手数料	監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社（ファンドの運用の指図等）
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人 投資信託協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会
＜ホームページアドレス＞ https://www.am.mufg.jp/
＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120－151034
（受付時間 営業日の9:00～17:00）

●受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
三井住友信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

2026年02月27日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称：アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○		○	
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○			
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○	
臼木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第31号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長（金商）第1号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行（※）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○		○	
株式会社きらやか銀行（※）	登録金融機関	東北財務局長（登金）第15号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第14号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第1号	○		○	
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○	○		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○			
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○		
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第6号	○			
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第5号	○			
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○	○		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○	
大万証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第14号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
株式会社千葉興業銀行（※）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○			○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社東和銀行（※）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第32号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○
株式会社名古屋銀行（※）	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○			
ひろぎん証券株式会社（※）	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第44号	○			
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第127号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
株式会社福岡中央銀行（※）	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第14号	○			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○			
北洋証券株式会社（※）	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行（※）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
三津井証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第14号	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJ　eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○		○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○			○

・商号欄に＊の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に（※）の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

2026年02月27日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称：アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

・商号欄に＊の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に（※）の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。